

平成24年 5月 1日

## タラノメ（野生）の出荷の制限について

いわき市内で採取されたタラノメ（野生のもの）から食品衛生法の新基準値（100Bq /kg）を大幅に上まわる放射性物質が検出され、5月1日付けで原子力災害対策本部長からいわき市で産出されるタラノメ（野生のものに限る。）に係る出荷制限の指示がありました。

ついては、当分の間、いわきのタラノメ（野生のものに限る。）の出荷はしないようお願いします。

### ■放射性物質測定結果

タラノメ 400Bq/kg

きのこ・山菜に関するお問い合わせ先

福島県いわき農林事務所 森林林業部 林業課

TEL 0246-24-6193

FAX 0246-24-6179